

認定企業の主な取組内容

☆☆☆ 株式会社トーカイ

～ 平成27年6月4日認定 県内第37号 ～



- 仕事と子育てを両立している従業員のための両立プログラムの実施及び両立支援ガイドブックの更新周知を行いました。
- 計画期間中に男性労働者は1名が育児休業を取得、女性労働者は9名（取得率100%）が育児休業を取得しました。

☆ 東四国スバル株式会社

～ 平成27年6月5日認定 県内第38号 ～



- ワーク・ライフ・バランスの推進や業務生産性の向上を目的として、毎月第1月曜日を定時退社とする「ノー残業デー」を導入し、所定外労働の削減に取り組みました。
- 計画期間中に出産した女性労働者1名（取得率100%）が育児休業を取得し、男性労働者は1名が子の看護休暇を取得しました。

☆☆☆ 医療法人 圭良会

～ 平成27年6月9日認定 県内第39号 ～



- 子どもが生まれる際の父親の休暇について、ポスター掲示等で取得促進を図った結果、計画期間中の対象者8名のうち4名が取得しました。
- 計画期間中に、男性労働者は3名、女性労働者は20名（取得率95%）が育児休業を取得しました。